

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>(1) ブロードバンド未整備エリアをできる限り少なくすべきであるが、その場合の手段は、光にこだわらず、メタル線でのADSL、無線等の手段を活用すべきである。</p> <p>(2) ブロードバンド未整備エリアの基盤整備の主眼をどのように位置づけるかが重要である。あれもできる、これもできるではなく、メインターゲットを絞るべきである。付随的な使い道は民間活力に任せるべきである。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>(1) NTT分割再編ありきの議論には与しない。総務大臣がnttに光部門の分社と引き替えにNTTの自由度を増す、と発言したとの報道があったが、そのような結論ありきの誘導には賛成しかねる。</p> <p>(2) NTT以外の通信事業者の財務体質、インフラ整備も点検すべきである。たとえば、ソフトバンクモバイルは携帯電話の「基地局」の数に「中継局」も含めて、ドコモ、KDDIの「中継局」を含まない数と比較している。また、ウィルコムに至っては、本来稼働しているはずの基地局を勝手に間引き運用(停波)している例もある。</p>